

# 農地法第18条通知書について

## 必要な書類

1. 農地法第18条第6項の規定による通知書 1部
2. 農地賃貸借解約合意書 1部
3. 小作地の土地登記簿謄本（法務局発行）  
(注) 書類提出日の3ヶ月以内に発行されたもの。 1部
4. 委任状（代理人による提出の場合） 1部

※ ケースによっては、他の書類提出を求める場合があります。

## 問い合わせ

泉佐野市農業委員会事務局 ☎ 072-463-1212 (内線2261・2262)